

差出人: YOSHIOKA <yoshioka1876@globe.ocn.ne.jp>
送信日時: 2020年6月29日月曜日 10:36
宛先: gikai-soumu@town.abira.lg.jp
件名: 確認と要望

7月9日、午後2:30
孫

木林事務局長 様

1 点目。資料提示の要求と質問。

今年の2月5日の議会改革特別委員会（吉岡欠席）で、あなたは、
「吉岡議員の方から多々色んなご提案を頂くのですが、提案の中身が、
ちょっと議員個人に係る案件が非常に多く、それをただ事務局の段階で
断ることにも行かない」（議事録 p 13）と、発言しています。

質問（1）私の議会改革に関しての「提案」の「中身」のどれが、

「議員個人に係る案件」なのか、具体的に示して頂きたい。

なお、同日の会議説明資料にある「資料 No. 3」には、具体的事例が
全く書かれていないため、明らかにすることを求めます。

質問（2）もし、提案された案件が、本当に「議員個人に係る案件」であるならば、
提案者が誰であれ、「事務局の段階で断ることにも行かない」などは、
あり得ないことですし、あってはならないことです。

ましてや、面と向かって、あるいは、メール等で「暴言」を吐いても、
後日、撤回や謝罪を一切行なわない議会事務局が、「事務局の段階で断る
ことにも行かない」などと言うのは、「事務局を被害者」と演出するための
「科（じな）を作った嬌態」そのものと言わざるを得ません。

改めてお聞きします。

事務局が「議員個人に係る案件」と判断したのに、なぜ、断らなかったのです か？

2 点目。「委員会」の議事録作成の確認と依頼

質問（1） 議運を含む委員会等の議事録の作成については、「要点記録」と
なったのですか？ 念のため確認します。

時間がなくなった会議の終了間際の「その他」の中で出た件です。

「要点記録にする」理由を「人手不足」を上げましたが、これ自体が、
1つの問題です。検討する余地があります。

議員全員の意見集約の結果とは思われませんが、どう判断されますか？

質問（2） 誰が「要点と判断」し、記録するのですか？